

総務委員会

12月13日開催

付託案件

- 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 副町長の定数を定める条例
- 特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例
- 大垣消防組合規約の変更
- 揖斐郡養基小学校、養基保育所組合規約の変更
- 揖斐川水防事務組合規約の変更
- 揖斐広域連合規約の変更
- 西濃環境整備組合規約の変更
- 大垣衛生施設組合規約の変更
- 足打合林野組合規約の変更
- 檜原合林野組合規約の変更
- 一般会計補正予算

主な審査の内容

- Q** 地方自治法の改正により、副町長を置く事が出来るが、どうするか。
- A** いずれは置くような形になると思うが、いままじ状況をしながら判断したい。4月から置く考えはない。

Q 会議に出る場合、副町長と部長では発言の受け取り方に差があるのではないか。

A 会議の場で、同じ発言をしても副町長の発言の方が若干重みがあるのは否めない。今回の改正に伴って、十分配慮しながら対応したい。

Q 副町長を選ぶ場合、外部から入れるのか内部から選ぶのか。

A 地域のことがよくわかる部分が必要なら内部。できたら内部からと考えている。

Q 庁舎内の清掃はどうなっているのか。

A 委託業者をお願いしている。庁舎外は、職員全員で月曜日8時より、それぞれ課ごとに場所を割当て行っている。今後、委託業者に指示しながら改善したい。

Q 人件費の減額があったが、今後このような形で抑えていくのか。

A 4月より公務員の給与改正がなされ、今後伸びを抑える仕組で改革の一環として実施した。

民生文教委員会

12月7日開催

付託案件

- 県後期高齢者医療広域連合の設置
- 町廃棄物の処理及清掃に関する条例の一部を改正
- 国民健康保険税条例の一部改正
- 平成18年度補正予算
- ・一般会計
- 温知小学校南側歩道兼通学路拡幅を求める陳情

主な審査の内容

- Q** 後期高齢者医療制度とは。
- A** 広域の75才以上で、県単位の組合とし平成20年4月より開始される。町の老人保健対象者は約2500名。介護保険は、郡単位で変わらず、高額医療の多い75才以上を一つにする。
- Q** 廃棄物処理の改正の本身は。
- A** 可燃性粗大ごみのうち、生活

系に伴う粗大ごみ、布団、じゅうたん、瓦れき類、瓦、コンクリートの搬入と有料化実施。(4月1日より実施)

Q 国民健康保険税の負担増は必要か。

A 毎年増加する医療費の伸びは大きく、過去三年間増税せず据え置いているが、この間基金を取り崩しており、平成18年度見込みは医療分だけでも112・4%増が見込まれる。19年度保険税を平均して113・8%増で補う。

Q 温知小通学路拡幅陳情の件。

A 主旨はよく理解できるが充分検討し総合的な計画に入れるというところもあり、内容的には継続審議とし、陳情書は採択した。